

随意契約締結状況

(令和8年3月分)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	全社統合情報システムの無線LAN導入	総務部総務課 神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-5	令和8年3月2日	都築電機株式会社 大阪府大阪市北区中之島2丁目2番地 2号 大阪中之島ビル	1,333,200円	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるときに該当 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
2	支部庁舎正面玄関へのプロジェクター等の設置	総務部総務課 神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-5	令和8年3月10日	第一電子株式会社 神戸市中央区御幸通6丁目1-20	1,262,800円	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるときに該当 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	